# 上下水道課からお知らせ

## 水道メータについて

水道メータは，原則として上下水道課からの貸与となっています。傷つけたり，こわしたり，なくしたりしますと，弁償して頂くことになりますので，適切な管理をお願いします。
また，6年に1回は水道メータを交換してその測定精度を保っています。なお取替え作業は，無料で行っています。

## 保証金について

このたび上下水道課では賃貸物件の退去者による水道料未納件数が増加傾向にあり、水道事業運営に支障をきたしております。そのため入居の際の開栓申請時に保証金として、1万円、預託（退去時、精算）を平成28年2月1日から導入しております。ご理解宜しくお願いします。

## 検針についてお願い

ご家庭の水道メータの検針は、検針業務委託者が2ヶ月ごとにお伺いしています。
水道メータは，皆さまの水道料金を決めるばかりでなく，水漏れを発見することもできます。
いつも検針しやすい状態にしておくようにご協力お願い致します。

**令和元年度事業のお知らせ**

福山地区加圧ポンプ設置工事
漢那導水ポンプ場非常用発電機購入
2件の事業を特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で行いました。
今後も安全で安心な飲料水を各家庭へ提供できるよ努めてまいります！！

【お問い合わせ】
宜野座村役場　上下水道課　TEL　968－5101